

そっ たく

啾 啄

平成27年9月1日刊行 No.8
編集・発行 大島町教育委員会
教育文化課事務局
TEL04992-2-1453
題字「井島 吉春」

プロ意識

教育委員長 白井 良平

「今年のプロ野球はベ이스ターズが面白い!」と思って秘かに応援していたのですが、ここにきて疲れが出てきたのか実力を発揮し始めたのか、上位との差がついてきました。「中畑監督、頑張れ!」という心境です。

さて、私がプロ野球よりもTVでよく観るのがサッカーのJリーグ。鹿島アントラーズというチームが創設された時からのファンで、もちろん後援会員、ときどき生の観戦にも出掛けます。このチームはホームタウンが茨城の鹿島という田舎にあり、経済的にも決して恵まれているわけではないので、Jリーグが立ち上がる時には、「99.9999%は無理。」と言われていました。ところが、市民やバックアップする企業、

そしてジーコという絶対的な存在の力を結集して運動を続け「0.0001%の可能性を実現」したのです。さらにその団結力と確固とした信念を貫くことで、ここまでのJリーグで最も輝かしい成績を残しています。アントラーズの自慢をしたくてこれを書いているわけではありません。前置きが長くなりました。

7月の後半、カシマスタジアムの試合を観戦に出掛けたのですが、この時は運良く抽選に当たり、一般の人は入れないスタジアムのピッチに降りたりベンチに座ったり、ロッカー裏のミュージアムを見せていただくという機会に恵まれました。この日は対象者3人(その内2人が私たち夫婦)にきちんと案内者がつき、細かいところまで説明しながら汗だくになって先導してくれました。



この試合前のひとときで痛烈に感じたのが「ファンを大切にするチーム全体の姿勢」です。片足を引きずりながら案内してくれる方はもちろんですが、スタジアム内で会う全てのスタッフが「こんにちは!」「ようこそ!」と声を掛けてくれるのです。作業着を着て金網を開閉している人や、忙しそうに選手を迎える準備をしている人まで、私たちに笑顔で挨拶してくれます。心が温かくなり、「本当に来てよかった。」と思うと同時に「もっともっと応援しよう。」という清々しい気持ちになりました。

現役時代にこれと同じような気持ちを味わったのが、東京ディズニーランドへ移動教室で行った時です。あそこで働く人々も全員が笑顔で迎えてくれ、客の気持ちを楽しく豊かにしてくれます。社員教育が徹底されているといえればそれまでですが、ただ頭を下げて挨拶するようという教育だけでは、あんな感じのよい迎え方はできないでしょう。「何のための挨拶なのか?」



を理解した上で、彼等は自分の仕事にプライドをもって取り組んでいるのではないかと思います。プロとして、遠いところからわざわざ来て下さったお客さんには、豊かな体験をして帰っていただくという姿勢が浸透しているのです。

昨年、小笠原の父島を訪ねた際にも同じような感覚をもちましたし、過去には式根島でもそんな気持ちを味わいました。大島に来られたお客さんにも是非、そんな気持ちで船や飛行機に乗って欲しいものです。

学校は、教育機関として最大の規模と歴史をもち、未熟な子供たちが将来を生き抜くための力を培うという大役を担っています。子供たちに切磋琢磨を促し、豊かで楽しい毎日を過ごさせるには、教師がプロとして日々の実践でお手本を示さなければなりません。実態は如何なものでしょう…。 自戒を込めて問い続けていこうと思います。(平成27年8月1日)

少年鑑別所

教育委員長職務代理者 井島 吉春

ある研修で少年鑑別所へ行って来た。そこは主として家庭裁判所から観護措置の決定により送致された少年を収容し、その心身の状態を医学、心理学、教育学、社会学等の専門的な知識や技術を用い、科学的な方法で調査、診断し非行の原因を解明して処遇方針(どのように指導してゆくか)を決めてゆくための法務省所管の施設である。収容期間は家庭裁判所の決定にもよるが、概ね

3~4週間で最長でも8週間、朝7時の起床から夜9時の就寝まで面接や心理検査、健康診断等

がわれる。収容された少年達は落ち着いた気持ちで審判を受けることができるよう、明るく静かな環境の中で規則正しい生活を送っているという。

少年事件の場合、家庭裁判所で非公開で行われる少年審判により処遇が決められる。あくまでも更生させる為に保護するという事で罰を与えるという裁判ではない。国が親代わりとなって非行少年の保護育成を図る「国親思想くにおやしそう」が基本だという。しかし、故意による死亡事件は原則として逆送といいい検察官へ送られ刑事事件として起訴されることもある。

所内を案内してもらったが、建物は古いが各部屋の配置や特に施設ががっちり管理されていて法律の厳しさを肌で感じた。食事も見せてもらったが、品数も有りとてもバランスのよい弁当であった。やや小さかったので足りない少年もいるだろうなあと思い、おかわり出来るのか聞くとそれは出来ないという。

丁度、ある少年の面会者が来ていたようで私達と顔を合わせないようかなりの配慮があり、職員達にも緊張感が走った。その後応接室の様なところで講話を頂いたが担当の教官の人は歳も若く、とても柔らかな感じの好青年に見えた。今までの重苦しい空気がどこかへ飛んでいった様だった。こちらから色々質問してみたが受け答えも的確でわかりやすく少年達はこういう人達にまもられながら更生してゆくのだなあと思心感の様なもの湧いてきた。

最近の少年事件の特徴として弁護士がすぐ就くことが多いという。私は「お金持ちの家庭の少年が弁護士を連れて来たらやりにくくないですか。」と質問してみたが、特にやりにくいことはないが、それよりもその少年の家族、家庭のあり方が大きな問題だという。事件を起こす少年の多くの家庭には、やはりどこか問題があり、少年がせっかく立ち直ろうという意思があっても問題のある家庭には帰ることができない。その場合は施設等での保護、教育ということになる。いわゆる少年院などである。それらのこともすべて家庭裁判所で判断される。少年にとってどこで生活することが最良かを判断するのだ。

少年犯罪は昭和60年頃をピークに減少しているというが、それでも連日、家庭問題を含んだいろいろな事件は起きている。犯罪の質も昔と違い理解に苦しむことも多い。

学校、地域、家庭で子ども達を育ててゆくと言われて久しいが、家族、家庭の安定こそが基本中の基本であると改めて考えさせられながら帰途についた。やっぱり、親が一番しっかりしなければならないのだ。

家庭菜園

教育委員 藤田 月

前回は、「日本の食料自給率」について書きましたが、現実には外国産の安い食料品を買わざるを得ないのが日本の家庭現状であると思います、我が家ももれなくその類に入るのですが。ただこれからの日本の将来を考えた時に今の食料自給率でいいとは、誰も思わないと思います。

私は、3年ぐらい前から少しでも自分の食べるものは、自分で確保していこうと思い、父から譲り受けた畑で夏野菜を中心にちょっとではありますが野菜作りを始めました。キュウリ、トマト、スイカ、ピーマン等10種類ぐらいの夏野菜を育て収穫しています。最初は手探り状態で何も解らず、畑で作業をしているといろいろな先輩方が車を留めてアドバイスやご指導をしてくれました。元肥の種類、追肥の時期や種や苗の提供をしてくださる人もいます。お蔭様で年々作業の要領もつかんできて収穫量も増えてきました。せっかく作った作物も最近はこの畑も鳥の害（カラス、キジ、ヒヨドリ）やキョン、サル等に食べられてしまうという被害があつたを絶たないようです。本当がっかりさせられます。昔は、このようなことはなかったと思いますが、作物を作る以外にもこういった被害を防ぐ作業をしなくてはなりません。ネットをつけたり、テープを張ったりと以外と大変な仕事です。

夏野菜の他にもジャガイモ、サトイモなど特にイモの生命力、繁殖には驚かされます。種イモから親イモにたくさんの小イモがなり、やがて種イモは腐って肥料となるのでしょうか。そして子イモを種イモとして残しておかないと次の世代が生まれません。何か人間の家族と同じように見えてきます。



2020年東京オリンピック・パラリンピック

教育委員 岡山 日出子

2013年9月に2020年東京オリンピック・パラリンピック開催が決定してからテレビ、新聞等でも関連の話題をよく目にするようになりました。期待される若手選手の紹介だったり、メイン会場の工事のことだったり。50年ぶりの開催はスポーツだけでなく政治、経済、教育など多くの分野に大きな影響を与えられていると考えられています。しかし、ここではそんな大きなことではなく、せっかくの東京開催を大島の子どもたちがより楽しむには、と考えてみました。

50年前、1964年のオリンピックの時、児童、生徒だった方々の中には実際に会場へ入ったり、練習する選手を見る機会があり、「今でも当時のことを思い出すとワクワクする。」と話してくださった方がいました。現地を見て、肌で感じた記憶は50年経った今でも鮮明に残っているのだと思いました。

それに比べて、丁度母親のおなかの中で生まれるのを待っていた私は、「東洋の魔女の活躍をずっとテレビで応援していたのに出産で決勝が観られなかった。」という母の言葉だけで、『今度、東京でオリンピック!』と聞いて凄いな、とは思ってもテレビで観戦していた他の国のそれとそんなに大差を感じられないのです。だからこそ、この大会は子どもたちにとって貴重な経験、体験をすることができるいい機会になるのではと思います。

例えば、1998年の長野オリンピックから始まり世界に広まった『一校一国運動』、これは1つの学校ごとにある1つの国を割り当て、その国のことを調べたり子どもや選手と交流し理解を深めるというものでした。また、2002年の日韓ワールドカップではカメルーンとそのキャンプ地になった大分県中津江村の村を挙げての応援とその後の交流が話題になりました。これらは地方自治体や現場だけでなく周りの理解、協力があってこそ実現したものでしょうが、どちらも参加している国や選手と実際に関わることで、より大会を身近に感じ楽しむことができたのではないのでしょうか。

大島でも同じようにということは難しいと思いますが、テレビの前で選手を応援するだけでなく、何かどこかで少しでも関わることによって『東京オリンピック・パラリンピック』を記憶に残すことができたらいいなと思います。

(会場に行き行って皆で観戦できるのが一番楽しいかもしれませんが・・・)

児童生徒の学力向上に向けて

教育長 石川 龍治

学力については高いに越したことはなく、またそれを望まない教員、保護者、児童生徒も居ないと思います。教育行政に携わる私とて同様です。皆が願っているにも関わらず、現実には前号にも記載のとおり大変寂しい結果です。本職に就任以来五年目となっております。その間学校現場には、学力向上、いじめ・体罰の根絶、特別支援教育の推進充実を目指して、取り組みをお願いして参りました。時には議会で大島の子どもたちの状況について認識を質され、厳しい現実を痛感し教育行政の難しさと共にわが身の至らなさについて猛省もし、もどかしさもあります。大島全体で子どもたちを育て将来を担う人を育成する必要を思います。そういった中、今大島の児童生徒の学力向上について、高い関心をお持ちである議員の方が居られることは本職にとって大変に有難いことであると考えています。

学校現場は学校長をはじめ皆熱心に取り組んでくれていると考えています。しかし、工夫の余地が無いのかという疑問は残ります。子どもたちの取り組みに対してはどうか、まだまだ改善の必要があると考えています。保護者の意識についても、わが子の学力について関心を高めていただき、学校と連携した取り組みに力を貸していただく必要があると考えます。勿論行政はその実現のためにあらゆる手を打ち、環境の整備をする必要があります。そして、今の大島における教育の考え方を整理する必要が生じています。

大島の児童生徒につけさせたい「学力」とはいったい何なのか。学校の指導のあり方、単元ごとの指導法に技術的な改善の必要はないか。教科ごとについても指導の工夫を含めた改善の余地はないか。そして子どもたちの生活習慣の改善はどうか、家庭学習やテレビ・ゲーム・スマホに係る時間、そこに生じるトラブル対策等々。知識・技能と生活習慣並びに学ぶ態度・粘り強く取り組める力を「大島町の児童生徒が郷土大島を愛しつつ『夢』の実現を求める人として成長する上で欠かせない学力」として身につける事を願い、具体策として学力向上推進委員会を設置します。

学校、家庭、地域が一体となる教育環境の構築を目標として、机上の空論ではない現実的な方向を探りながら、五年間程度の単位で見直すというサイクルを維持しながら実施していきたいと考えます。

つばき小学校は、伝統ある旧野増小学校と旧元町小学校が統合し、平成17年4月1日に開校いたしました。今年の3月31日をもって開校満10年という佳節を迎え、去る6月21日（日）には、多くの御来賓や地域、保護者の皆様に御参列いただき、「開



校10周年記念式典・記念集会」を盛大に開催することができました。これも、これまで学校の教育活動を支えてくださった保護者や地域の皆様のお陰と、深く感謝申し上げます。

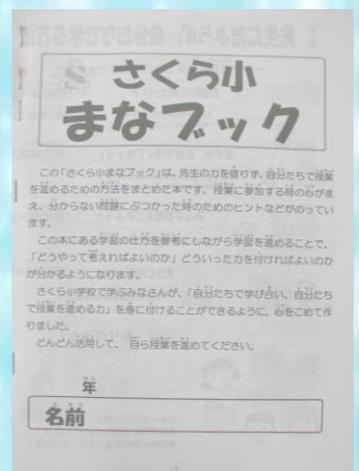
さて、当日は、「記念式典」の後に「記念集会」が行われ、代表委員会の児童の司会・進行のもと、子供たちが歌と踊りを披露しました。御参列された方々から、「大変感動しました。」「とても立派な子供さんたちですね。」等、多くのお褒めの言葉をいただきました。



こうした皆様方からの励ましを糧として、今後も子供たち、保護者、地域の方々、関係諸機関の方々と手を携えながら、つばき小学校の良き伝統を築いてまいりたいと思います。

学校の取組（小学校）

さくら小学校では、今年度児童が主体的に学習に取り組むための基盤となる『さくら小 まなブック』を作成し、児童及び保護者に配布しました。本校で学ぶ児童一人一人が、自分たちで学び合い、自分たちで授業をすすめる力を身に付けられるようにまとめられています。各教科・領域で『さくら小 まなブック』を活用した問題解決学習に取り組み、主体的な学習力の向上を図っています。



また、毎日の朝学習では、「東京ベーシック・ドリル」による基礎学習や新聞記事を活用した読み解く力の向上のための学習、読書・本紹介により、全校体制で、基礎的・基本的な学力の定着と書く力の向上、読書活動の推進等による言語能力の向上に努めています。今後も引き続き取り組み、児童一人一人と向き合っていきます。

つつじ小学校 1学期のあゆみ



1年生を迎える



リコーダー発表会（6年）



ジャム作り（生活科）



自然体験教室（下学年）



研究授業（2年）



春の全校遠足



小中合同集会



合同キャンプ（4・5年）



算数・合同学び合い（上学年）



町レク水泳大会

つつじっ子は、さまざまな学習を通して、健やかに成長中です！

第一中学校は昨年に引き続き今年度も、東京都教育委員会より言語能力向上拠点校の指定を受け、言語活動を取り入れた効果的な授業、美しい日本語を身につける教育活動、学校図書館等を生かした読書活動、言語能力の向上に資する日常的な取組を進めています。

昨年度実施した愛媛県在住の俳人夏井いつき先生（TBS系列「プレバト！」に出演中）による「句会ライブ」が今年も実現します。俳句の基本的なルールと技術を使って皆で俳句を作り、俳句コンテストをゲーム形式で行います。昨年の句会ライブでは生徒も地域の方々もとても楽しんでいました。10月7日（水）10：30～12：20 第一中学校体育館です。どなたでも参加できます。予約は不要です。是非お越しください。



【夏井 いつき先生】

『校舎改修工事と引越作業』 第二中学校

夏休み期間中、昨年に引き続き校舎改修工事を行っています。この工事の先だつての、1、2階の職員室をはじめ保健室や技術室などの用具や機材を体育館へ移動する（戻す）作業が難題で4月当初からの懸案事項でした。7月中旬、授業を変更して約1週間かけて全教職員と全生徒でやりました。暑い中での作業でしたが、生徒達がテキパキとよく動いてくれたおかげで、大きなトラブルなく前半の引越を完了することができました。引越の専門業者が入らない中で、奉仕の気持ちと若い力に支えられた1週間でした。まだ後半の引越作業が残っていますが、9月には各教室をはじめ、職員室や校長室、玄関やトイレなどがきれいに改修された校舎で勉強することができ、生徒も教職員も2学期を楽しみにしています。

8月17日記

第三中学校 福島ひまわり里親プロジェクトに生徒会が参加！

このプロジェクトは、東日本大震災が起きた後、放射線から福島県を救おうと、福島と全国の絆づくり、教育・雇用・観光などの対策…様々な思いを込めて全国に向けて発動したプロジェクト



で、今年で4年目になります。

具体的には、種を福島より購入し、それを全国各地でひまわりを栽培し、採れた種を福島に送ります。



福島では翌年に県内でひまわりを栽培します。ひまわりは、放射線を吸収しやすい植物といわれ、土壌浄化改善になります。また、県内で採れた種は再びまかず、ひまわり油にし、クリーンなエネルギー資源として有効活用されます。これまでの過程の中で、雇用対策にもなり、ひまわり畑は観光名所にもなっています。しかし、いままなお原発の放射線が漏れています。



本校では、昨年度から校長がひまわりを育て福島へ送っていました。今年は、それを生徒会の活動として行うことになり、校内のあちらこちらにひまわりの種をまき、開花しました。9月になって種を収穫し、福島へ送りします。

プロジェクトの詳細は次のサイトで。 <http://www.sunflower-fukushima.com/>

教育委員会カレンダー（9月～12月）

月	日	内 容	場 所
9	12	ジュニアスポーツフェスティバル	都立大島高校
10	11	大島町体育祭体育レクリエーション大会 (予備日10月18日)	つばき小学校グラウンド
10	25	島しょ芸術文化振興事業「寄席公演」	大島町開発総合センター
11	1	大島町体育祭駅伝競走大会	大島全域
12	26	雪国体験学習会（12月26日～29日予定）	新潟県上越市大島区

事務局からのお知らせ

学校教育係	社会教育係
<p>☆第二中学校大規模改修工事（Ⅱ期） 前年度の工事に続き第二中学校の校舎大規模改修工事を行っています。（工期7月～10月）3階のトイレ、階段部分と1階、2階を現在改修中です。8月中に校舎内は終わる予定です。来年度は体育館の大規模改修を予定しております。ご迷惑をおかけしますが皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>☆健診のお知らせ 10月よりマラソン前健診が行われます。各学校より通知がありますのでご確認下さい。</p> <p>☆就学時健診のお知らせ 就学時（来年度の小学校入学者）健診を10月27日（火）に行います。9月中に保護者宛に通知しますので忘れずに受診願います。</p>	<p>東京都文化財ウィーク2015 大島町教育委員会では、東京都教育委員会が主催する「東京文化財ウィーク2015」に参加し、民具展を開催します。</p> <p>◆大島の民具展（水と暮らし）◆ 概要：古くから大島では生活のための水を確保することは大変重要なことであり、そのような暮らしの中で使われてきた水に関わる民具類を展示します。</p> <p>日 程：10月24日（土）～11月3日（火） 公開時間：午前9時～午後4時30分 場 所：大島町郷土資料館 民具展見学のみ入場料無料</p> 
給食センター係	図書館
<p>給食センターでは、今年の4月から学校給食の調理・配送等の一部を、一富士フードサービス株式会社という調理専門の業者へ業務委託し、4ヶ月が経ちました。</p> <p>町正規調理員が定年退職等して、改に臨時調理員・配膳員の皆さんが会社に雇用され、都内会社から派遣された経験豊富な責任者と副責任者がチーフとなり、今まで通り町栄養士の指示・管理のもと調理・配送・配膳業務を行っています。再スタートを切りましたが、今後も今までと変わらない安全で美味しい給食が提供出来るよう努めます。</p> 	<p>*図書館からの貸出しのお願い*</p> <p>図書館では一人2冊まで、期間は10日となっています。本の返却日はお守り下さい。図書館の本は住民の大切な知的財産です。大切に取扱って下さい。（大島図書館）</p> <p>移動図書館ひまわり号では、皆様からのリクエスト本・ボランティアさんの募集を受付しています。詳しくは教育委員会窓口・図書館までご連絡下さい。</p> <p>沢山のご利用者お待ちしております。今後とも、ひまわり号をご利用下さい。</p> 